

確認検査業務手数料一覧(つづき)



IV、建築物の計画変更確認申請の手数料 (全区域共通)

床面積の合計	標準	変更の度合いが小さい場合	変更の度合いが大きい場合
100㎡ 以内のもの	¥ 7,000	¥ 4,000	¥ 10,000
100㎡ を超え 200㎡ 以内のもの	¥ 11,000	¥ 6,000	¥ 16,000
200㎡ を超え 500㎡ 以内のもの	¥ 15,000	¥ 9,000	¥ 21,000
500㎡ を超え 1,000㎡ 以内のもの	¥ 25,000	¥ 15,000	¥ 35,000
1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内のもの	¥ 36,000	¥ 21,000	¥ 50,000
2,000㎡ を超え 4,000㎡ 以内のもの	¥ 74,000	¥ 44,000	¥ 104,000
4,000㎡ を超え 6,000㎡ 以内のもの	¥ 111,000	¥ 67,000	¥ 157,000
6,000㎡ を超え 8,000㎡ 以内のもの	¥ 151,000	¥ 90,000	¥ 211,000
8,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	¥ 189,000	¥ 113,000	¥ 264,000
既存棟に増築する場合 床面積の合計＝申請床面積＋既存床面積/2 とします。			
既存棟の一部を用途変更、修繕等する場合 床面積の合計＝申請床面積/2＋既存床面積/2 とします。			

○手数料の加算 ※ 変更部位に係る場合に限る。

適用	加算する手数料	
構造計算を要する建築物の場合 (当該建築物の2以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接しているときは、当該建築物の部分とみなして算定します)	計算ルート 1	計算ルート 2
当該部分の床面積		
500㎡ 以内のもの	¥ 20,000	¥ 100,000
500㎡ を超え 1,000㎡ 以内のもの	¥ 30,000	¥ 130,000
1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内のもの	¥ 40,000	¥ 180,000
2,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	¥ 50,000	¥ 230,000
※ 構造計算適合性判定を外部機関に申請する場合は、上表のルート1の手数料です。		
消防長等の同意を要するもの(一戸建ての住宅及び附属建物を除く。)	小 ¥1,000	大 ¥2,000
避難安全検証法を用いた場合	¥	10,000
天空率を用いた場合 (1部位毎)	¥	5,000

V、建築設備の計画変更確認申請の手数料

1基あたり	標準	変更の度合いが小さい場合	変更の度合いが大きい場合
小荷物専用昇降機以外の建築設備	¥ 10,000	¥ 3,000	¥ 7,000
小荷物専用昇降機	¥ 10,000	¥ 3,000	¥ 7,000

VI、工作物の計画変更確認申請の手数料

1基あたり	標準	変更の度合いが小さい場合	変更の度合いが大きい場合
煙突、広告塔類	¥ 10,000	¥ 3,000	¥ 7,000
擁壁類	¥ 10,000	¥ 3,000	¥ 7,000